

公用車の賃貸借【長期継続契約】（農林水産課分）仕様書

- 1 名 称 公用車の賃貸借【長期継続契約】（農林水産課分）
- 2 設置場所 酒田市農林水産課
- 3 詳 細 公用車仕様書（別紙）のとおり
- 4 参考車種 三菱アウトランダーPHEV

※上記以外で、使用を満たす同等品で応札を希望する場合は、次の手続きによること

- (1) 別紙「同等品協議書」及び仕様や性能等の対比が可能な書類（比較書・パンフレット等）を添付の上、農林水産課長に提出すること。
- (2) 同等品と認定した場合、「同等品協議書」の認定欄に農林水産課長印を押印し、不認定であれば「否」と記入して FAX する。同等品と認定された場合は、その写しを「一般競争入札参加資格確認申請書」に添付して契約検査課に提出すること。

5 契約期間

契約の日～令和14年9月30日

（地方自治法第234条の3、酒田市の長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第1号に基づく長期継続契約）

6 賃貸借期間

令和7年10月1日～令和14年9月30日（7年間）

7 賃貸借料の支払い

本契約の賃借料は、毎月払いとし、貸付者は毎月月末までに当月分の賃借料を請求し、市は請求日より起算して30日以内に支払うものとする。

8 その他

- (1) 契約締結後に、貸付者の都合により、期間開始日からの賃貸借が困難となった場合は、期間を変更し、貸付者は 令和7年10月1日 から変更期間の開始日まで四輪駆動の普通自動車が無償で貸し出すこととする。この場合において、代車使用時の事故等は、貸付者の保険を使用し、市と貸付者で協議して解決するものとする。
- (2) 本契約は地方自治法234条の3に基づく長期継続契約であり、翌年度以降において、この契約にかかる歳入歳出予算の当該契約金額について減額または削除された場合は、この契約を解除することができる。

- (3) 本仕様書に定めのない事項及び本仕様書の解釈に疑義が生じた事項については、市と貸付者が協議し定めるものとする。

公用車仕様書(別紙)

車種	普通乗用自動車	
担当課	酒田市農林水産課	
導入形態	賃貸借7年（84ヶ月）	
年間走行距離	12,000km程度	
台数	1台	
納入場所	酒田市農林水産課	
ボディタイプ	5ドアSUV（悪路、非舗装道路走行を想定）	
排気量	1500cc～2400cc以下 ガソリン車	
燃料消費率 （JC08モード 国土交通省審査値）	14km以上を目安とするが、カタログスペックで可とする。	
駆動方式	四輪駆動（必須条件）	
トランスミッション	ATまたはCVT	
車体色	指定なし	
乗車定員	4人～6人	
車輛製造年	令和7年製造品（ただし新車に限る）	
最低地上高	170mm以上	
タイヤ・ホイール等	ラジアルタイヤ（初期装備）	4本 ホイール付 ※スチールホイール可
	スタッドレスタイヤ	4本 ホイール付 ※スチールホイール可
	応急用スペアタイヤ	調達不要 次項の応急用工具で対応可とする。
	工具（パンク時応急用）	あり
	停止表示板	あり
	その他	納車時は夏タイヤ装着
安全装備	ABS	あり
	エアバッグ	運転席・助手席あり
	サイドエアバッグ	指定なし
	予防安全装置	衝突軽減回避 車線逸脱防止 前後誤発進抑制機能等を標準装備とする。 例として三菱「e-Assist」等
視界	ヘッドライト	指定なし
	後写鏡	ドアミラー型
	フロントワイパー	間欠調整式・ウォッシャー付
	リアワイパー	ウォッシャー付
	パワーウィンドー	運転席・助手席あり
	デフォッガー付リアウィンドー	あり
室内装備等	集中ドアロック	あり
	フロアマット	全席あり
空調	エアコン	標準装備
ナビ・オーディオ等	オーディオ	FM/AMラジオ程度
	ドライブレコーダー	前後2カメラ：常時録画、衝撃録画マイクロSD（8GB）への常時記録（上書きタイプ） ※シガーソケットからの電源供給は不可
その他	サイド（ドア）バイザー	サイド（ドア）バイザー 4枚
	車体文字入れ	なし
	修理（事故等に起因する修理）	業者選定は見積もり合わせ等によりその都度、市が決定する
リース対象費用	諸経費	登録、自動車税、自動車重量税、自動車損害賠償保険、リサイクル料、タイヤ脱着料（保管も含む）
	継続車検、定期点検（6ヶ月毎）	含む
	車検、点検時の油脂類・消耗部品の交換	含む
	一般修理（事故等に起因しない修理）	含む
	消耗品	タイヤ、ワイパー、スノーブレード、バッテリー、は点検時に必要に応じての交換を想定。 オイル交換は5,000kmごとを想定。 ※点検時以外でも協議により交換することができるものとする
任意保険		不要（市有物件共済に総務課で加入）